令和2年度 新宿区国民健康保険賦課総額・1人当たり保険料

1 基礎数値

	区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C∕B
被保険	基礎分·後期高齡者支援金分 一般被保険者数	92,176人	95,743人	△ 3,567人	△3.73%
者数	介護納付金分 介護2号被保険者数	29,286人	29,302人	△ 16人	△0.05%
(旧 賦た 課だ	基礎分 旧ただし書所得額	72,261,126千円	72,904,664千円	△ 643,538千円	△0.88%
くには、して、というでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	後期高齢者支援金分 旧ただし書所得額	70,890,426千円	72,720,499千円	△ 1,830,073千円	△2.52%
超得除額	介護納付金分 旧ただし書き所得額	30,276,913千円	31,819,691千円	△ 1,542,778千円	△4.85%

[※]予算見込数値のため、東京都から示された納付金等算定結果数値と異なる。

2 保険料率等

(1)基礎分(一般被保険者分)

	区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
保 険	所 得 割 料 率	7.14/100	7.25/100	△0.11∕100	_
料 率	均 等 割 額	39,900円	39,900円	0円	0%
	賦課割合(所得割:均等割)	58 : 42	58 : 42		_
	賦課限度額	630,000円	610,000円	20,000円	3.28%
所得割賦課額 均等割賦課額		5,159,444千円	5,285,588千円	△ 126,144千円	△2.39%
		3,677,823千円	3,820,146千円	△ 142,323千円	△3.73%
	賦 課 総 額	8,837,267千円	9,105,734千円	△ 268,467千円	△2.95%
一人	.当たり保険料(法定減額前)	95,874円	95,106円	768円	0.81%
<参考>	当たり保除料(注定減類後)	82,114円	81,954円	160円	0.20%

、参与フ 一人当たり保険料(法定減額後)

(2) 後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

	区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C∕B
保険	所 得 割 料 率	2.29/100	2.24/100	0.05/100	_
料 率	均 等 割 額	12,900円	12,300円	600円	4.88%
	賦 課 割 合 (所得割:均等割)	58 : 42	58 : 42	1	_
	賦課限度額	190,000円	190,000円	0円	0%
	所得割賦課額	1,623,391千円	1,628,939千円	△ 5,548千円	△0.34%
	均等割賦課額	1,189,071千円	1,177,640千円	11,431千円	0.97%
	賦 課 総 額	2,812,462千円	2,806,579千円	5,883千円	0.21%
一人	当たり保険料(法定減額前)	30,512円	29,314円	1,198円	4.09%

一人当たり保険料(法定減額後)

26,063円

25,259円

804円

3.18%

(3) 介護納付金分

	区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
保 険	所得割料率	1.96/100	1.66/100	0.30/100	_
料 率	均等割額	15,600円	15,600円	0円	0%
	賦課割合(所得割:均等割)	57 : 43	54 : 46		_
	賦課限度額	170,000円	160,000円	10,000円	6.25%
	所得割賦課額	593,427千円	528,207千円	65,220千円	12.35%
	均等割賦課額	456,861千円	457,111千円	△ 250千円	△0.05%
	賦 課 総 額	1,050,288千円	985,318千円	64,970千円	6.59%
一人	当たり保険料(法定減額前)	35,863円	33,626円	2,237円	6.65%

<参考>

一人当たり保険料(法定減額後)

32,007円

29,880円

2,127円

7.12%

(4)基礎分(一般被保険者分)+後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
一人当たり保険料合計 (法定減額前)	126,386円	124,420円	1,966千円	1.58%

<参考>

一人当たり保険料合計 (法定減額後) 108,177円

107,213円

964円

0.90%

(5)基礎分(一般被保険者分)+後期高齢者支援金分(一般被保険者分)+介護納付金分

<u> </u>	P 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> </u>	<u> </u>	
区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C(A-B)	増 減 率 C/B
一人当たり保険料合計 (法定減額前)	162,249円	158,046円	4,203円	2.66%

<参考>

一人当たり保険料合計 (法定減額後) 140,184円

137,093円

3,091円

2.25%